

JCG第24回定例研究会&ミーティング

中小企業119 について

令和3年3月15日（木）

新保IT経営研究所

新保康夫

（ITコーディネータ）

ミラサポから中小企業119へ

令和3年度 中小企業119

～令和2年度まで
ミラサポ



<https://chusho119.go.jp/>

令和3年度の専門家派遣事業開始時期については現時点で4月下旬から5月上旬を予定

中小企業119とは

無料で経営相談。無料で専門家派遣。課題解決をサポートします。

事業者

支援機関

専門家



相談

回答



※商工会議所の場合、
経営指導員

相談内容により

支援依頼



支援実施

※中小企業119サイトより

「新しく事業を始めたいけど、何から手をつけていいかわからない」「資金調達の方法がわからない」「そろそろ海外との取引も開始したいけど実績がない…」「ITを活用して、販路拡大を実現したい」「IT導入補助金を活用し、ITツールの導入に繋がりたい」。

●まずは、支援機関に相談。支援機関は、事業者のお悩みに対する回答をするだけでなく、解決の難しい課題も中小企業119に登録されている専門家に支援を依頼。

●中小企業の経営に関わる各分野の専門家が、課題解決に向けた支援。

●派遣による相談は2022年2月末までの間に、原則3回まで無料で受けられます。

支援機関

中小企業・小規模事業者を支える連携体として組織された地域プラットフォームの構成機関のうち、認定経営革新等支援機関に認定された機関、およびよろず支援拠点が支援機関（派遣可能機関）

支援機関例

商工会	都道府県商工会連合会	商工会議所
中小企業団体中央会	都道府県等中小企業支援センター	商店街振興組合連合会
信用保証協会	金融機関	大学
	よろず支援拠点	

専門家登録方法が変わる（1）



① 支援機関担当者と面談



LINE

業務用のスマートフォンに業務用のLINEを登録



※イメージ

② QRコードをスマートフォンで読み取り、「中小企業119」のLINEアカウントを友だち追加してください。

個人の本人名義の通帳を用意。
スマートフォンに予め、顔写真、身分証明書、資格証明書の写真を準備しておくこと。



③ アカウント上に表示される案内に従って、プロフィールを入力し、承認依頼を行ってください。

登録内容は、ミラサポの専門家登録と同程度

※専門家本登録時には、変更されている場合があります。

専門家登録方法が変わる（2）



④ 支援機関が承認



⑤ 事務局が承認



⑥ 本登録が完了後、LINEにより委嘱条件が通知内容を確認後、同意を実施します。



⑦ 事務局より委嘱状を送付内容を確認後、LINE上から就任承諾書を送付します。

※専門家本登録時には、変更されている場合があります。

専門家登録の要件

中小企業者等の経営課題を解決するために必要な専門的、実践的な知識、技術、技能等を有し、以下のいずれかに該当する者

- 中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士、技術士、その他公的資格を有する者
- 会社等の管理者又は技術者等として10年以上の実務経験を有する者
- 経営診断、販路開拓、商品開発等の中小企業者等支援に3年以上の経験を有する者、又は当該分野において相應の実績を有すると認められる者
- 技能等に関する指導・教育機関に所属し、指導、教育、研究に5年以上の経験を有する者

※専門家本登録時には、変更されている場合があります。

運用・謝金について

支援実施前、実施後のチェックイン、チェックアウトについて

- 支援実施前、実施後にLINE公式アカウントのメニューからチェックイン、チェックアウトの操作
- チェックイン、チェックアウトの操作では、操作時刻、およびGPSによる位置情報をシステムに記録

派遣終了後の報告について

- 支援実施報告書等を作成し、派遣可能機関、事務局への提出が義務付け

専門家派遣の謝金について

- 1時間あたり5,280円（税込み）とし、31,680円を上限とした謝金が支払われます。（30分未満は切り捨て）
- 事業者と直接相対した、支援時間のみが対象

※専門家派遣時には、変更されている場合があります。